

今月の言葉

夢は見るものではない。夢は叶えるもの。
強い意志を貫くこと。

管理部

雨の日の運転について

～シンセロより～

車の運転時、雨の降り始めには特に注意が必要です。乾いた路面に少しずつ雨粒が落ちることで、路面上のほこりや汚れが浮き上がり、タイヤがととも滑りやすくなり制動距離も伸びてしまいます。また、街の状況も変わります。歩行者は足早になり、横断歩道やそうでないところでも不意に道路を横切る可能性があります。さらに注意が必要なのは自転車。「濡れる前に急いで帰ろう」という意識のせいか、スピードを出して走っている姿をよく見かけるのも雨の降り始めです。歩行者や自転車に乗っている人は、雨や水たまりを避けようとするため下を向いていることが多く、クルマの存在に気づくのが遅れがちです。傘をさしている人も同じく傘で視界は狭くなり、ドライバー側からも傘で表情が見えないため、歩行者の動きが読み取りにくいことがあります。飛び出しにはいっそうの注意が必要です。



シンセロ有限会社 川口賢太

住民税の支払いについて

住民税には2つの支払い方法があります。会社が従業員の給料から住民税を控除し、市町村に納付する「特別徴収」と、自分が納付書で支払う「普通徴収」という方法です。一般的に会社に勤めている人は「特別徴収」されますが、退社した場合には残りの住民税は「普通徴収」に切り替わります。住民税は、その年の1月1日に住民登録していた市町村に前年の所得に基づいて納めることになるので、年の途中で引っ越したからといって支払いの義務は無くなりません。必ず支払しましょう。

前の会社を辞め、今年、伸栄に入社した方で普通徴収の住民税がある方（納付書のある方）は、**特別徴収に切り替えることもできますので担当者に相談してみてください。**（※納付書の納期限が過ぎた分はできません）。

普通徴収の方で納付額が高額になり、納期までの支払いが困難な場合には、市役所に相談すれば「分割」での支払いに応じてもらえる場合があります。市民税課に相談してみてください。住民税を納期までに納めないと「延滞金」が発生します。さらに支払いをしないしていると滞納処分（財産差押えなど）が行われます。差押えが執行されると分割納付にも応じてもらえなくなりますので、早めに相談し支払う意思表示をしましょう。



浜名湖クリーン作戦」

2019年6月2日（日）「浜名湖クリーン作戦」に参加しました。遠くから見るとゴミが無いように見えますが、湖岸の茂みに一步踏み入ると、ペットボトル、缶、ビン、ビニール袋、たばこの吸い殻など様々なゴミが散乱していました。こうした活動に参加し、皆さんの役に立てた事に感謝しています。これからもこうした活動に積極的に参加していきたいです。

